

五木村
橋梁個別施設計画

令和 7 年 1 0 月

五木村

目次

1 道路施設の現状と課題

- (1) 五木村の道路概要
- (2) 五木村の橋梁概要

2 道路施設のメンテナンスサイクルの基本的な考え方

- (1) 道路施設のメンテナンスサイクルの基本的な考え方

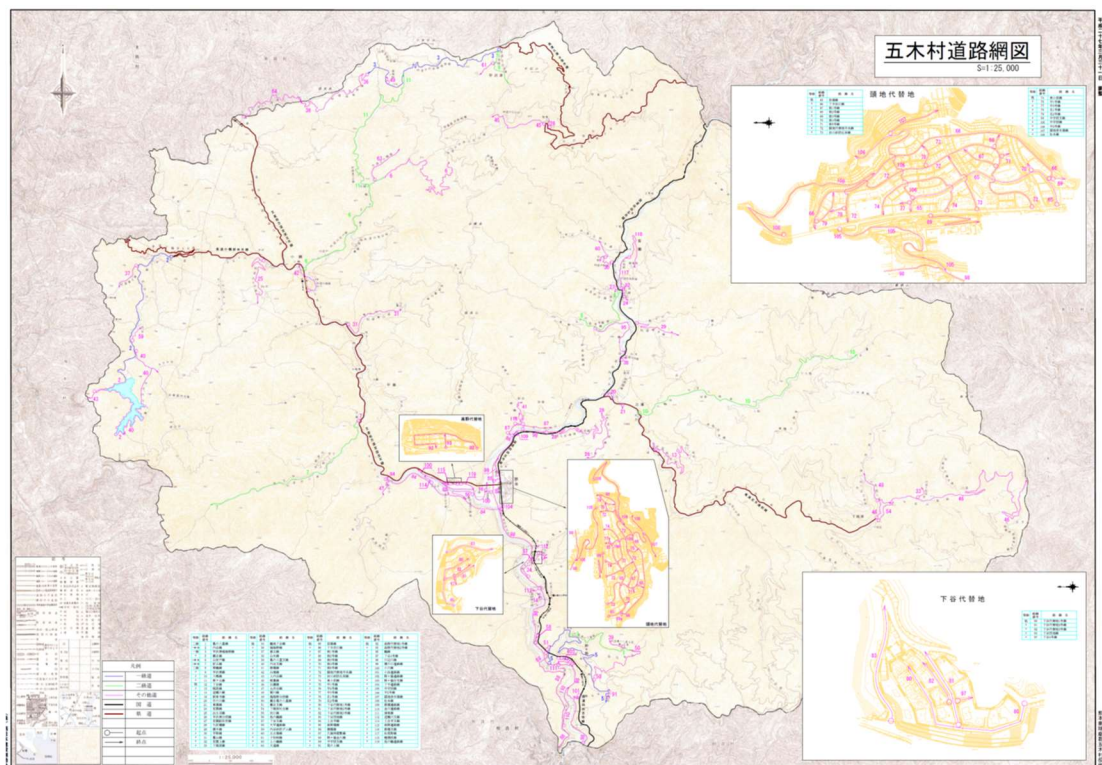
3 今後の点検・修繕計画

- (1) 点検計画期間
- (2) 対策の優先順位の考え方
- (3) 対象施設、個別施設の状態（健全度）、実施時期、対策内容
- (4) 維持管理の更なる高度化、効率化

1 道路施設の現状と課題

(1) 五木村の道路概要

熊本県球磨郡五木村では、1級市町村道内谷線ほか2路線14.9km、2級市町村葛の八重線ほか6路線25.8km、その他市町村道下谷線ほか94路線99.0km、合計139.6kmを管理しています。



1級市町村道	3路線	14.9km
2級市町村道	7路線	25.8km
その他市町村道	95路線	99.1km

(2) 管内の橋梁概要

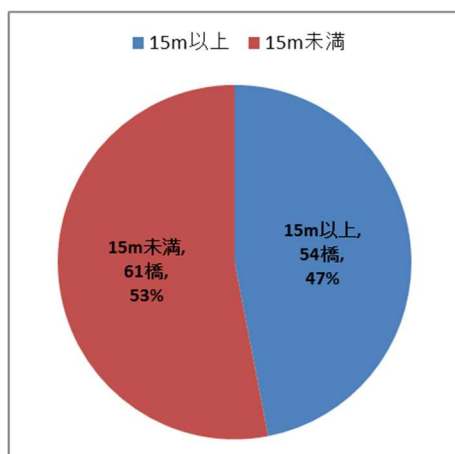
五木村の橋梁概要

本村が管理する橋梁数は、15m 未満橋梁 59 橋、15m 以上橋梁が橋梁 54 橋、合計 113 橋あります。

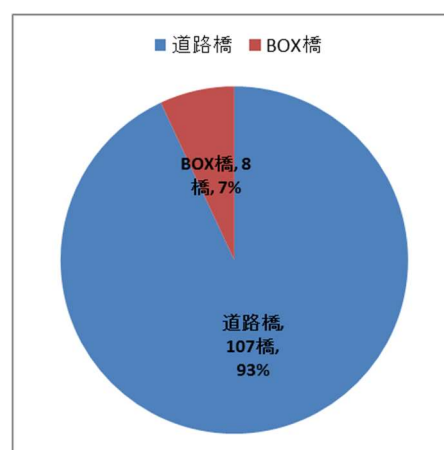
橋梁数

管理橋梁合計	道路橋		うち BOX 橋
橋梁数	15m 以上橋梁	15m 未満橋梁	橋梁数
115	54	61	8

【橋長の割合】



【橋梁種別の割合】



道路橋とは？

道路、鉄道、水路等の輸送路において、輸送の障害となる河川、溪谷、湖沼、海峡あるいは他の道路、鉄道、水路等の上方にこれらを横断するために建設される構造物。

BOX 橋とは？

道路の下を横断する道路や水路等の空間を得るために、盛土あるいは地盤内に設けられる剛性ボックスカルバート。橋長 2 m 以上かつ土被り 1 m 未満のカルバートを指す。

2 道路施設のメンテナンスサイクルの基本的な考え方

(1) 道路施設のメンテナンスサイクルの基本的な考え方

インフラは、利用状況設置された自然環境等に応じ、劣化や損傷の進行は施設ごとに異なり、その状態は時々刻々と変化します。現状では、これらの変化を正確に捉え、インフラの寿命を評価することは技術的に困難であるという共通認識に立ち、インフラを構成する各施設の特性を考慮した上で、定期的な点検・診断により施設の状態を正確に把握することが重要です。

このため、橋梁の点検については、定期点検要領に基づき、5年に1度、近接目視による点検を実施し、結果については、4段階で区分することとしています。

区分		状態
I	健全	構造物の機能に支障が生じていない状態
II	予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態
III	早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態
IV	緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態

3 今後の点検・修繕計画

(1) 点検計画期間

5年に1回の定期点検サイクルを踏まえ、点検間隔が明らかとなるよう計画期間はR6～R15の10年とします。

なお、点検結果等を踏まえ、毎年度、計画を更新します。

(2) 対策の優先順位の考え方

点検結果に基づき、効率的な維持及び修繕が図られるよう必要な対策を講じます。

橋梁の対策は、第三者に対する安全性に著しく影響を及ぼし、緊急的に対応が必要な損傷がある橋梁を優先的に実施します。

速やかに補修を行う必要がある区分「健全度Ⅲ」と判定した橋梁については、損傷箇所数や損傷程度及び交通量等を考慮し、優先的に対策を実施します。

(3) 対象施設、個別施設の状態（健全度）、実施時期、対策内容

五木村管内における対象施設、個別施設の状態（健全度）、実施時期、対策内容、概算費用は別表のとおりである。

（４）維持管理の更なる高度化、効率化

（点検）

令和７年度以降から全ての橋梁で新技術の活用を検討し、令和７年度から令和１１年度までの５年間で約２百万円のコスト縮減を目指します。

（修繕）

令和７年度から全ての橋梁で新技術の活用を検討し、１橋あたり約１百万円のコスト縮減を目指します。

（集約・撤去）

集落につながる唯一の生活道路となっている橋梁が多いため地元の意見を踏まえながら、令和７年度から令和１１年度までに１橋程度の集約・撤去を検討し、約１百万円のコスト縮減を目指す。

No	施設名	フリガナ	路線	架設 年度	橋長 (m)	径間数	幅員 (m)	溝橋	管理者	点検計画															点検記録		修繕計画(設計●、工事○)																				修繕内容								概算 修繕費用 (百万円)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
																									点検 実施年度	判定区分 ※1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
										H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10			R11	R12	R13	R14	R15	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10										R11	R12	R13	R14	R15	橋面 保護	ひび 補修	断面 修復	基礎 補修	塗装 塗替	伸縮 継手	支承 補修	高欄 補修	地覆 改良	他																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
58	第三号床板橋1	ダイサンゴウショウハンキョウ	村道入鴨線	不明	6	1	3.3		五木村			Ⅱ					Ⅱ																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									